

■認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧

市町村名： 小田原市

変更後ページ	変更前ページ	変更内容	変更理由
P6	P6	・歴史的風致維持向上計画の認定、計画変更の経緯の記述を追加	・歴史的風致維持向上計画の認定及び計画変更に伴う変更
P38	P38	・松永記念館本館、収蔵庫及び庭園に関する記述を追加	・歴史的風致形成建造物候補の追加に伴う変更
P68	P68	・無住庵に関する記述を追加	・歴史的風致形成建造物候補の追加に伴う変更
P123	P123	・松永記念館本館、収蔵庫、庭園及び無住庵に関する記述を追加	・歴史的風致形成建造物候補の追加に伴う変更
P129	P129	・清閑亭保存整備活用事業の支援事業に社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業、街なみ環境整備事業の効果促進事業）を追加	・事業手法の変更
P130	P130	・松永記念館整備活用事業の支援事業に社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業、街なみ環境整備事業の効果促進事業）を追加 ・松永記念館整備活用事業の事業期間を平成23年度～平成27年度から平成23年度～平成32年度に変更	・事業手法の変更 ・事業実施予定の変更
P131	P131	・歴史的風致形成建造物整備事業の支援事業を社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）から社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）に変更 ・歴史的風致形成建造物整備事業の事業期間を平成26年度～平成32年度から平成25年度～平成32年度に変更	・事業手法の変更 ・事業実施予定の変更
P132	P132	・史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業の支援事業に社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）を追加 ・支援事業の割り振りの記述を追加 ・史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業の事業概要について進捗状況の記述を追加	・事業手法の変更 ・事業進捗内容の更新
P134	P134	・案内板等整備事業の支援事業を社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）から社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）に変更 ・案内板等整備事業の事業期間を平成24年度～平成28年度から平成24年度～平成29年度に変更	・事業手法の変更 ・事業実施予定の変更
P135	P135	・小田原文学館整備活用事業の支援事業を社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）から社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業、街なみ環境整備事業の効果促進事業）に変更 ・小田原文学館整備活用事業の事業期間を平成23年度～平成25年度から平成25年度～平成28年度に変更	・事業手法の変更 ・事業実施予定の変更
P137	P137	・銀座・竹の花周辺地区における街なみ環境の向上の支援事業に社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業の効果促進事業）を追加 ・銀座・竹の花周辺地区における街なみ環境の向上の事業概要の図を変更	・事業手法の変更
P139	P139	・街かど博物館活用事業の支援事業に社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業の効果促進事業）を追加	・事業手法の変更
P141	P141	・小田原散策マップ等作成事業の支援事業を社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）から社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業の効果促進事業）に変更	・事業手法の変更
P146	P146	・松永記念館本館、収蔵庫、庭園及び無住庵に関する記述を追加	・歴史的風致形成建造物候補の追加に伴う変更

新	旧																										
<p>(P6)</p> <p><u>オ 小田原市歴史的風致維持向上計画の認定</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">認定申請日</th> <th style="text-align: center;">認定申請先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成23年6月8日(水)</td> <td> > 国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣から 小田原市歴史的風致維持向上計画の認定 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 計画変更の経緯</p> <p><u>ア 小田原市まちづくり協議会、小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議及び市民意見募集)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">開催日</th> <th style="text-align: center;">主な検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> (平成23年度) <u>第1回推進会議</u> 平成23年7月1日(金) </td> <td>> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等</td> </tr> <tr> <td> (平成23年度) <u>第2回推進会議</u> 平成23年8月25日(水) </td> <td>> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等</td> </tr> <tr> <td> (平成23年度) <u>第3回推進会議</u> 平成23年11月18日(金) </td> <td>> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等</td> </tr> <tr> <td> (平成23年度) <u>第4回推進会議</u> 平成23年2月28日(火) </td> <td>> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等</td> </tr> <tr> <td> (平成23年度) <u>第1回協議会</u> 平成23年7月15日(金) </td> <td>> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等</td> </tr> <tr> <td> (平成23年度) <u>第2回協議会</u> 平成23年3月7日(水) </td> <td>> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実施期間</th> <th style="text-align: center;">意見募集内容及び意見提出者・意見数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> 平成23年12月13日(月) ~ 平成23年12月27日(月) </td> <td> 小田原市歴史的風致維持向上計画の変更案について > 意見なし </td> </tr> </tbody> </table> <p><u>イ 小田原市歴史的風致維持向上計画の変更認定申請</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">認定申請日</th> <th style="text-align: center;">認定申請先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成24年3月26日(月)</td> <td> > 国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣へ 小田原市歴史的風致維持向上計画の変更認定申請 </td> </tr> </tbody> </table>	認定申請日	認定申請先	平成23年6月8日(水)	> 国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣から 小田原市歴史的風致維持向上計画の認定	開催日	主な検討内容	(平成23年度) <u>第1回推進会議</u> 平成23年7月1日(金)	> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等	(平成23年度) <u>第2回推進会議</u> 平成23年8月25日(水)	> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等	(平成23年度) <u>第3回推進会議</u> 平成23年11月18日(金)	> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等	(平成23年度) <u>第4回推進会議</u> 平成23年2月28日(火)	> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等	(平成23年度) <u>第1回協議会</u> 平成23年7月15日(金)	> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等	(平成23年度) <u>第2回協議会</u> 平成23年3月7日(水)	> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等	実施期間	意見募集内容及び意見提出者・意見数	平成23年12月13日(月) ~ 平成23年12月27日(月)	小田原市歴史的風致維持向上計画の変更案について > 意見なし	認定申請日	認定申請先	平成24年3月26日(月)	> 国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣へ 小田原市歴史的風致維持向上計画の変更認定申請	<p>(P6)</p> <p>余白ページ</p>
認定申請日	認定申請先																										
平成23年6月8日(水)	> 国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣から 小田原市歴史的風致維持向上計画の認定																										
開催日	主な検討内容																										
(平成23年度) <u>第1回推進会議</u> 平成23年7月1日(金)	> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等																										
(平成23年度) <u>第2回推進会議</u> 平成23年8月25日(水)	> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等																										
(平成23年度) <u>第3回推進会議</u> 平成23年11月18日(金)	> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等																										
(平成23年度) <u>第4回推進会議</u> 平成23年2月28日(火)	> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等																										
(平成23年度) <u>第1回協議会</u> 平成23年7月15日(金)	> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等																										
(平成23年度) <u>第2回協議会</u> 平成23年3月7日(水)	> <u>小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について</u> 等																										
実施期間	意見募集内容及び意見提出者・意見数																										
平成23年12月13日(月) ~ 平成23年12月27日(月)	小田原市歴史的風致維持向上計画の変更案について > 意見なし																										
認定申請日	認定申請先																										
平成24年3月26日(月)	> 国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣へ 小田原市歴史的風致維持向上計画の変更認定申請																										

■新旧対照表

新	旧
<p>(P38)</p> <p>るようになった。明治39年(1906)には、益田孝が板橋に「掃雲台」を営み、野崎広太(幻庵)、室田義文(頑翁)、横井半三郎(飯後庵)など別荘をもって小田原に居住した人たちと交流を深め、小田原に近代の茶人文化が興隆した。</p> <p>益田に導かれて茶の湯の世界に入った実業家松永安左エ門(耳庵)は、昭和21年(1946)、板橋の地に老樗荘を造営、移住し、茶会に茶人、政治家、学者など当時の著名人を多く招いていた。<u>また、松永は自身の収集した茶道具などの美術品を展覧するため、昭和34年(1959)に瀟洒で洗練された外観の松永記念館を創建、翌年には土蔵風の白亜の収蔵庫や、奈良東大寺にあった蓮池など貴重な石造遺物をちりばめた庭園を整備した。これらの施設は、平成12年(2000)に国登録有形文化財に登録された老樗荘、葉雨庵(南町にあった野崎の別邸自怡荘内に大正13年(1924)に建築され、昭和61年(1986)に庭園内に移築)などとともに、近代の茶人として、また美術品コレクターとしての松永の事績を知ることができる施設として整備され、現在も地域の良好な歴史的景観を構成する重要な要素となっている。</u></p> <p><u>加えて、こうした人々によって茶会などが数多く催された</u>小田原では、和菓子も豊富に作られた。幕末の小田原城主であった大久保氏は茶道を好み、城に菓子を納める職人「菓子匠」を商人の中でも優遇するなど、多くの菓子職人が小田原に集まり、茶の湯文化の興隆にあわせて和菓子の文化も生み出されていった。</p>	<p>(P38)</p> <p>るようになった。明治39年(1906)には、益田孝が板橋に「掃雲台」を営み、野崎広太(幻庵)、室田義文(頑翁)、横井半三郎(飯後庵)など別荘をもって小田原に居住した人たちと交流を深め、小田原に近代の茶人文化が興隆した。</p> <p><u>野崎は、南町にあった別邸自怡荘内に、大正13年(1924)に茶室葉雨庵を建築し、後にこれは板橋の松永記念館に移築、復元された。</u></p> <p>益田に導かれて茶の湯の世界に入った実業家松永安左エ門(耳庵)は、昭和21年(1946)、板橋の地に老樗荘を造営、移住し、茶会に茶人、政治家、学者など当時の著名人を多く招いていた。<u>老樗荘、葉雨庵ともに、平成12年(2000)に国登録有形文化財に登録されている。</u></p> <p>こうした茶道の盛んであった小田原では、和菓子も豊富に作られた。幕末の小田原城主であった大久保氏は茶道を好み、城に菓子を納める職人「菓子匠」を商人の中でも優遇するなど、多くの菓子職人が小田原に集まり、茶の湯文化の興隆にあわせて和菓子の文化も生み出されていった。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P68)</p> <p>にはスペイン風様式による別邸（現在の小田原文学館本館及び別館、共に国登録有形文化財）が建てられ、雁行状平面で数寄屋風の黒田長成侯爵の別邸「清閑亭」（国登録有形文化財）や山縣有朋が作庭し自ら別荘の名も与えた山下汽船（現・商船三井）の創業者・山下亀三郎の別邸「對潮閣」なども建てられた。この他にも三好達治などの文人達も別荘・別宅などを構え、戦後も松永安左エ門、長谷川如是閑の邸宅など数多くの別荘が営まれた。</p> <p><u>特に、松永安左エ門は、居宅「老樗荘」を営むだけではなく、古材を用い、茶室も兼ねた田舎家「無住庵」を造営、さらに昭和34年（1959）には自身が収集した古美術品等を風観するための「松永記念館」を創建し、その翌年に収蔵庫の造営や庭園の整備を行うなど、近代の茶人として、また美術品コレクターとしても名を馳せ、その文化や歴史の面影は地区周辺に今もなお良好な歴史的景観として残されている。</u></p> <p>『明治小田原町誌』において、明治維新前後には「傳鑿寺以西は住家なし」と言われた地域に山縣有朋、益田孝をはじめとして近代の元勳や財界人などの要人たちの別邸・別荘が建築され、<u>また、近代の茶人文化の発信地となるなど、</u>寺町として、そして職人町として栄えてきた板橋地区周辺の歴史に色を添える。</p> <p>板橋地区周辺は、社寺仏閣や別邸・別荘などが今も数多く残され、小田原北条氏の時代から江戸、明治、大正、昭和とそれぞれの時代の歴史と伝統が重層的に折り重なった地域である。<u>この地域で行われる板橋地藏尊大祭や秋葉山火防祭など歴史ある行事、今も地域に息づくなりわいなどと地域に静かに佇む社寺仏閣や別邸等</u>があいまって、良好な環境を形成している。</p>  <p style="text-align: center;">桜の花咲く西海子小路</p>	<p>にはスペイン風様式による別邸（現在の小田原文学館本館及び別館、共に国登録有形文化財）が建てられ、雁行状平面で数寄屋風の黒田長成侯爵の別邸「清閑亭」（国登録有形文化財）や山縣有朋が作庭し自ら別荘の名も与えた山下汽船（現・商船三井）の創業者・山下亀三郎の別邸「對潮閣」なども建てられた。この他にも三好達治などの文人達も別荘・別宅などを構え、戦後も松永安左エ門、長谷川如是閑の邸宅など数多くの別荘が営まれた。</p> <p>『明治小田原町誌』において、明治維新前後には「傳鑿寺以西は住家なし」と言われた地域に山縣有朋、益田孝をはじめとして近代の元勳や財界人などの要人たちの別荘・別宅が建築され、寺町として、そして職人町として栄えてきた地区周辺の歴史に色を添える。</p> <p>板橋地区周辺は、社寺仏閣や別邸・別荘などが今も数多く残され、小田原北条氏の時代から江戸、明治、大正、昭和とそれぞれの時代の歴史と伝統が重層的に折り重なった地域であり、この地域で行われる板橋地藏尊大祭や秋葉山火防祭など歴史ある行事、今も地域に息づくなりわいなどと地域に静かに佇む寺院や別邸等があいまって、良好な環境を形成している。</p>  <p style="text-align: center;">桜の花咲く西海子小路</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P123)</p> <p>●松永記念館 <u>(老樺荘・葉雨庵(国登録有形文化財)、本館、收藏庫、庭園、無住庵)</u></p> <p><u>松永記念館にある国登録有形文化財に登録されている老樺荘及び葉雨庵については、建築後相当年数が経過しており、雨漏り等各部に傷みが見られるなど老朽化が進んでいることから、歴史的風致形成建造物に指定した上で、平成23年度から27年度において修理等の整備を実施する。また、松永記念館全体が地域の良好な歴史的景観を構成する重要な要素として、基幹的な役割を果たしていることから、本館や收藏庫の改修・整備や植栽の復元、休息施設の拡充など庭園の修景・整備を行うとともに、現在個人所有地に移築されている無住庵を記念館の敷地に再度移築するなど、記念館全体を交流・回遊ルートの拠点としての活用を図る。</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="674 344 1059 628">  <p style="text-align: center;">老樺荘</p> </div> <div data-bbox="674 660 1059 944">  <p style="text-align: center;"><u>本館(右)、收藏庫(左)</u></p> </div> </div>	<p>●松永記念館 老樺荘・葉雨庵(国登録有形文化財)</p> <p><u>松永記念館にある国登録有形文化財に登録されている老樺荘は建築後60年余りが経過し、雨漏り等各部に傷みが見られることから、歴史的風致形成建造物に指定した上で、平成23年度から27年度において修理を実施する。合わせて傾斜し危険な状態にある築地塀など庭園の整備・改修を行い、回遊ルートの拠点としての活用を図る。</u></p> <p><u>また同敷地内にあり、同じく国登録有形文化財に登録されている葉雨庵についても移築後20年余りが経過し、同様に老朽化が進んでいることから、同期間内に土台の修繕なども含めた改修を行う。</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1626 344 2011 628">  <p style="text-align: center;">老樺荘</p> </div> </div>

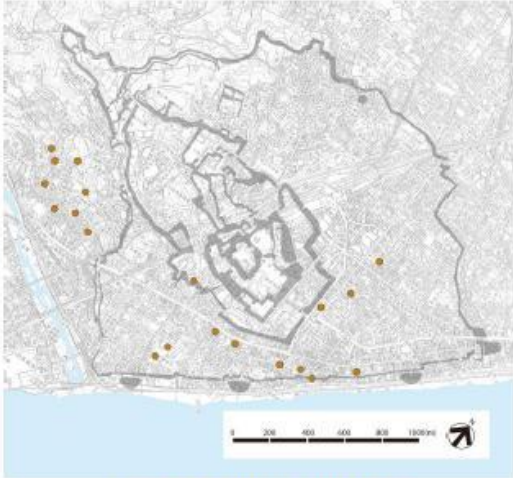
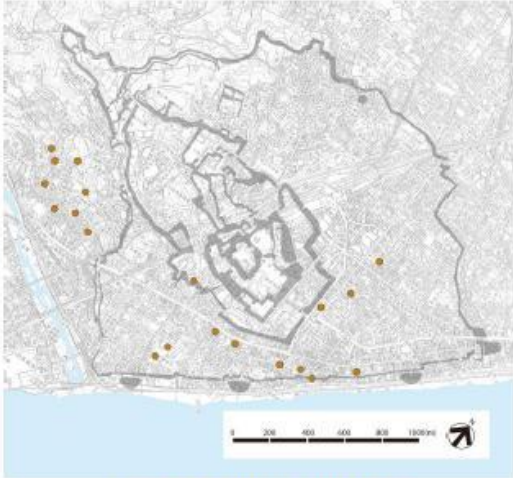
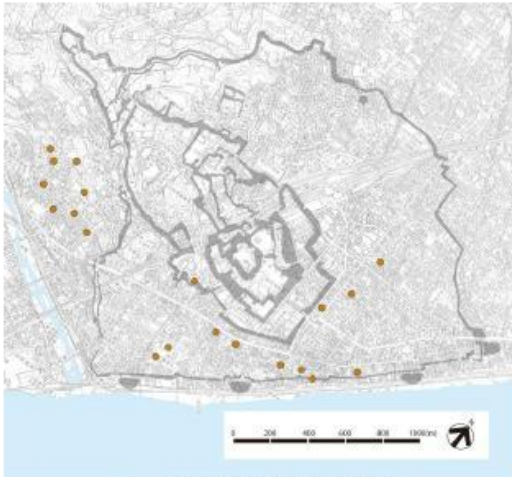
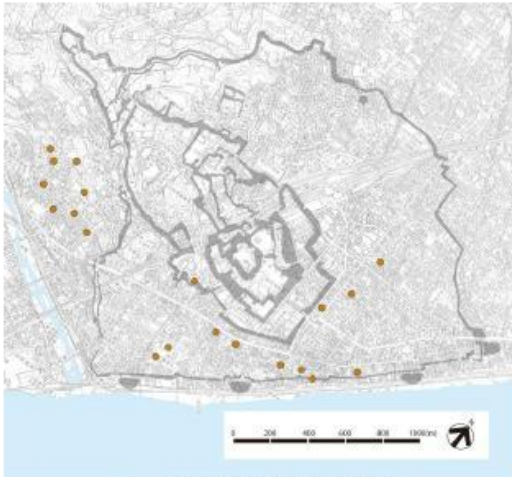
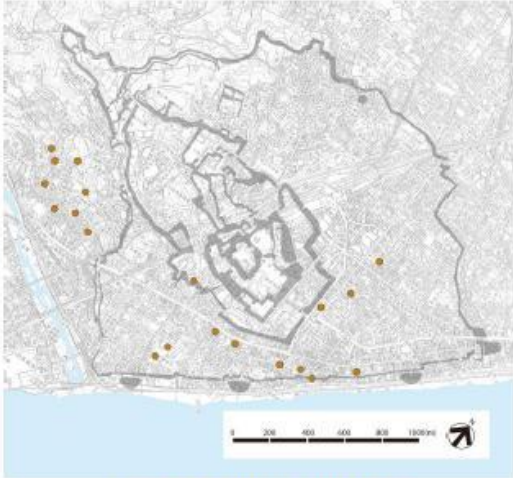
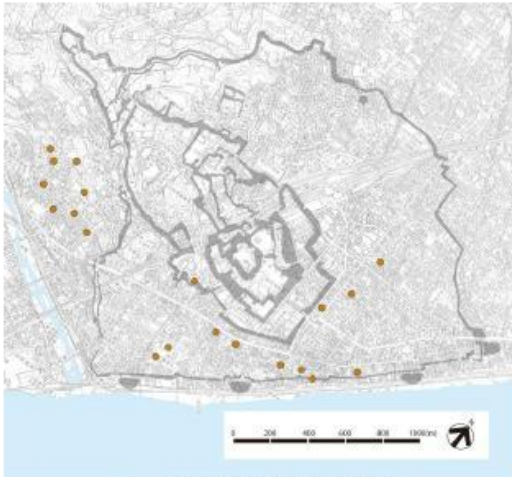
■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P129)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1. 清閑亭保存整備活用事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>小田原市</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業、<u>街なみ環境整備事業、街なみ環境整備事業の効果促進事業</u>）・市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成32年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>南町一丁目</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>土台等の腐朽や天井部の雨漏り等の老朽化が目立つ清閑亭の補修・修理を実施する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>   <p>事業位置図 文久図における事業位置</p>   <p>清閑亭の現況</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>国登録有形文化財である「清閑亭」は小田原の明治・大正期を語るのに欠かせない歴史的建造物である。現在清閑亭はNPO法人により公開されているが、建物本体の老朽化が激しいため、適正な改修を行うことにより、観光客や市民の憩いの場、板橋地区周辺に数多く残る旧別邸や社寺群を巡る回遊ネットワークの拠点として、また、別邸・別荘文化を発信する施設として整備することで、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図ることができる。</td> </tr> </table>	事業名	1. 清閑亭保存整備活用事業	整備主体	小田原市	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業、 <u>街なみ環境整備事業、街なみ環境整備事業の効果促進事業</u> ）・市単独事業	事業期間	平成23年度～平成32年度	事業位置	南町一丁目	事業概要	土台等の腐朽や天井部の雨漏り等の老朽化が目立つ清閑亭の補修・修理を実施する。		  <p>事業位置図 文久図における事業位置</p>   <p>清閑亭の現況</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	国登録有形文化財である「清閑亭」は小田原の明治・大正期を語るのに欠かせない歴史的建造物である。現在清閑亭はNPO法人により公開されているが、建物本体の老朽化が激しいため、適正な改修を行うことにより、観光客や市民の憩いの場、板橋地区周辺に数多く残る旧別邸や社寺群を巡る回遊ネットワークの拠点として、また、別邸・別荘文化を発信する施設として整備することで、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図ることができる。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1. 清閑亭保存整備活用事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>小田原市</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）・市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成32年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>南町一丁目</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>土台等の腐朽や天井部の雨漏り等の老朽化が目立つ清閑亭の補修・修理を実施する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>   <p>事業位置図 文久図における事業位置</p>   <p>清閑亭の現況</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>国登録有形文化財である「清閑亭」は小田原の明治・大正期を語るのに欠かせない歴史的建造物である。現在清閑亭はNPO法人により公開されているが、建物本体の老朽化が激しいため、適正な改修を行うことにより、観光客や市民の憩いの場、板橋地区周辺に数多く残る旧別邸や社寺群を巡る回遊ネットワークの拠点として、また、別邸・別荘文化を発信する施設として整備することで、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図ることができる。</td> </tr> </table>	事業名	1. 清閑亭保存整備活用事業	整備主体	小田原市	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）・市単独事業	事業期間	平成23年度～平成32年度	事業位置	南町一丁目	事業概要	土台等の腐朽や天井部の雨漏り等の老朽化が目立つ清閑亭の補修・修理を実施する。		  <p>事業位置図 文久図における事業位置</p>   <p>清閑亭の現況</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	国登録有形文化財である「清閑亭」は小田原の明治・大正期を語るのに欠かせない歴史的建造物である。現在清閑亭はNPO法人により公開されているが、建物本体の老朽化が激しいため、適正な改修を行うことにより、観光客や市民の憩いの場、板橋地区周辺に数多く残る旧別邸や社寺群を巡る回遊ネットワークの拠点として、また、別邸・別荘文化を発信する施設として整備することで、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図ることができる。
事業名	1. 清閑亭保存整備活用事業																																
整備主体	小田原市																																
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業、 <u>街なみ環境整備事業、街なみ環境整備事業の効果促進事業</u> ）・市単独事業																																
事業期間	平成23年度～平成32年度																																
事業位置	南町一丁目																																
事業概要	土台等の腐朽や天井部の雨漏り等の老朽化が目立つ清閑亭の補修・修理を実施する。																																
	  <p>事業位置図 文久図における事業位置</p>   <p>清閑亭の現況</p>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	国登録有形文化財である「清閑亭」は小田原の明治・大正期を語るのに欠かせない歴史的建造物である。現在清閑亭はNPO法人により公開されているが、建物本体の老朽化が激しいため、適正な改修を行うことにより、観光客や市民の憩いの場、板橋地区周辺に数多く残る旧別邸や社寺群を巡る回遊ネットワークの拠点として、また、別邸・別荘文化を発信する施設として整備することで、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図ることができる。																																
事業名	1. 清閑亭保存整備活用事業																																
整備主体	小田原市																																
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）・市単独事業																																
事業期間	平成23年度～平成32年度																																
事業位置	南町一丁目																																
事業概要	土台等の腐朽や天井部の雨漏り等の老朽化が目立つ清閑亭の補修・修理を実施する。																																
	  <p>事業位置図 文久図における事業位置</p>   <p>清閑亭の現況</p>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	国登録有形文化財である「清閑亭」は小田原の明治・大正期を語るのに欠かせない歴史的建造物である。現在清閑亭はNPO法人により公開されているが、建物本体の老朽化が激しいため、適正な改修を行うことにより、観光客や市民の憩いの場、板橋地区周辺に数多く残る旧別邸や社寺群を巡る回遊ネットワークの拠点として、また、別邸・別荘文化を発信する施設として整備することで、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図ることができる。																																





■新旧対照表

新		旧																											
(P130)																													
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>2. 松永記念館整備活用事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>小田原市</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業、<u>街なみ環境整備事業、街なみ環境整備事業の効果促進事業</u>）・市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成32年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>板橋</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>松永記念館内にある歴史的建造物の修理及び庭園の修景整備等を一体的に実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">事業位置図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">松永記念館の現況</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>「松永記念館」は小田原の昭和前期に建てられた歴史的建造物であり、かつては松永安左エ門の収集品を展覧する美術館として一般に広く公開されていた。中世から続く板橋地区周辺の歴史的なまちなみにも寄与しており、今後、さらに施設内の歴史的建造物の修理・修景などと一体的な整備を実施し、観光客や市民の憩いの場や回遊ルートの拠点として整備することにより、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図ることができる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	2. 松永記念館整備活用事業	整備主体	小田原市	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業、 <u>街なみ環境整備事業、街なみ環境整備事業の効果促進事業</u> ）・市単独事業	事業期間	平成23年度～平成32年度	事業位置	板橋	事業概要	<p>松永記念館内にある歴史的建造物の修理及び庭園の修景整備等を一体的に実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">事業位置図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">松永記念館の現況</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>「松永記念館」は小田原の昭和前期に建てられた歴史的建造物であり、かつては松永安左エ門の収集品を展覧する美術館として一般に広く公開されていた。中世から続く板橋地区周辺の歴史的なまちなみにも寄与しており、今後、さらに施設内の歴史的建造物の修理・修景などと一体的な整備を実施し、観光客や市民の憩いの場や回遊ルートの拠点として整備することにより、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図ることができる。</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>2. 松永記念館整備活用事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>小田原市</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）・市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成27年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>板橋</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>松永記念館内にある歴史的建造物の修理及び庭園の修景整備等を一体的に実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">事業位置図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">松永記念館の現況</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>「松永記念館」は小田原の昭和前期に建てられた歴史的建造物であり、かつては松永安左エ門の収集品を展覧する美術館として一般に広く公開されていた。中世から続く板橋地区周辺の歴史的なまちなみにも寄与しており、今後、さらに施設内の歴史的建造物の修理・修景などと一体的な整備を実施し、観光客や市民の憩いの場や回遊ルートの拠点として整備することにより、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図ることができる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	2. 松永記念館整備活用事業	整備主体	小田原市	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）・市単独事業	事業期間	平成23年度～平成27年度	事業位置	板橋	事業概要	<p>松永記念館内にある歴史的建造物の修理及び庭園の修景整備等を一体的に実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">事業位置図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">松永記念館の現況</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>「松永記念館」は小田原の昭和前期に建てられた歴史的建造物であり、かつては松永安左エ門の収集品を展覧する美術館として一般に広く公開されていた。中世から続く板橋地区周辺の歴史的なまちなみにも寄与しており、今後、さらに施設内の歴史的建造物の修理・修景などと一体的な整備を実施し、観光客や市民の憩いの場や回遊ルートの拠点として整備することにより、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図ることができる。</p>
事業名	2. 松永記念館整備活用事業																												
整備主体	小田原市																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業、 <u>街なみ環境整備事業、街なみ環境整備事業の効果促進事業</u> ）・市単独事業																												
事業期間	平成23年度～平成32年度																												
事業位置	板橋																												
事業概要	<p>松永記念館内にある歴史的建造物の修理及び庭園の修景整備等を一体的に実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">事業位置図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">松永記念館の現況</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>「松永記念館」は小田原の昭和前期に建てられた歴史的建造物であり、かつては松永安左エ門の収集品を展覧する美術館として一般に広く公開されていた。中世から続く板橋地区周辺の歴史的なまちなみにも寄与しており、今後、さらに施設内の歴史的建造物の修理・修景などと一体的な整備を実施し、観光客や市民の憩いの場や回遊ルートの拠点として整備することにより、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図ることができる。</p>																												
事業名	2. 松永記念館整備活用事業																												
整備主体	小田原市																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）・市単独事業																												
事業期間	平成23年度～平成27年度																												
事業位置	板橋																												
事業概要	<p>松永記念館内にある歴史的建造物の修理及び庭園の修景整備等を一体的に実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">事業位置図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">松永記念館の現況</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>「松永記念館」は小田原の昭和前期に建てられた歴史的建造物であり、かつては松永安左エ門の収集品を展覧する美術館として一般に広く公開されていた。中世から続く板橋地区周辺の歴史的なまちなみにも寄与しており、今後、さらに施設内の歴史的建造物の修理・修景などと一体的な整備を実施し、観光客や市民の憩いの場や回遊ルートの拠点として整備することにより、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図ることができる。</p>																												













■新旧対照表

新		旧																											
(P131)																													
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>3. 歴史的風致形成建造物等整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>建物所有者・団体</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業)・市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度～平成 32 年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>国登録有形文化財や小田原ゆかりの優れた建造物などの調査を実施し、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定するとともに、建物の修理等の費用を助成し、定期的に一般に公開する。また、個人、団体が所有する未指定の歴史的建造物の修理等に関する費用の補助を行う。</p>  <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物指定候補位置図</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>重点区域内にある歴史的建造物に対し、歴史的風致形成建造物に指定し修理、修景に対する助成を行うことにより、歴史的建造物を保護し、歴史的風致の維持向上を図る。</td> </tr> </table>	事業名	3. 歴史的風致形成建造物等整備事業	整備主体	建物所有者・団体	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業)・市単独事業	事業期間	平成 25 年度～平成 32 年度	事業位置	重点区域全域	事業概要	<p>国登録有形文化財や小田原ゆかりの優れた建造物などの調査を実施し、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定するとともに、建物の修理等の費用を助成し、定期的に一般に公開する。また、個人、団体が所有する未指定の歴史的建造物の修理等に関する費用の補助を行う。</p>  <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物指定候補位置図</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内にある歴史的建造物に対し、歴史的風致形成建造物に指定し修理、修景に対する助成を行うことにより、歴史的建造物を保護し、歴史的風致の維持向上を図る。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>3. 歴史的風致形成建造物等整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>建物所有者・団体</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金事業 (暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業)・市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 26 年度～平成 32 年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>国登録有形文化財や小田原ゆかりの優れた建造物などの調査を実施し、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定するとともに、建物の修理等の費用を助成し、定期的に一般に公開する。また、個人、団体が所有する未指定の歴史的建造物の修理等に関する費用の補助を行う。</p>  <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物指定候補位置図</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>重点区域内にある歴史的建造物に対し、歴史的風致形成建造物に指定し修理、修景に対する助成を行うことにより、歴史的建造物を保護し、歴史的風致の維持向上を図る。</td> </tr> </table>	事業名	3. 歴史的風致形成建造物等整備事業	整備主体	建物所有者・団体	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業 (暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業)・市単独事業	事業期間	平成 26 年度～平成 32 年度	事業位置	重点区域全域	事業概要	<p>国登録有形文化財や小田原ゆかりの優れた建造物などの調査を実施し、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定するとともに、建物の修理等の費用を助成し、定期的に一般に公開する。また、個人、団体が所有する未指定の歴史的建造物の修理等に関する費用の補助を行う。</p>  <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物指定候補位置図</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内にある歴史的建造物に対し、歴史的風致形成建造物に指定し修理、修景に対する助成を行うことにより、歴史的建造物を保護し、歴史的風致の維持向上を図る。
事業名	3. 歴史的風致形成建造物等整備事業																												
整備主体	建物所有者・団体																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業)・市単独事業																												
事業期間	平成 25 年度～平成 32 年度																												
事業位置	重点区域全域																												
事業概要	<p>国登録有形文化財や小田原ゆかりの優れた建造物などの調査を実施し、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定するとともに、建物の修理等の費用を助成し、定期的に一般に公開する。また、個人、団体が所有する未指定の歴史的建造物の修理等に関する費用の補助を行う。</p>  <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物指定候補位置図</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内にある歴史的建造物に対し、歴史的風致形成建造物に指定し修理、修景に対する助成を行うことにより、歴史的建造物を保護し、歴史的風致の維持向上を図る。																												
事業名	3. 歴史的風致形成建造物等整備事業																												
整備主体	建物所有者・団体																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業 (暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業)・市単独事業																												
事業期間	平成 26 年度～平成 32 年度																												
事業位置	重点区域全域																												
事業概要	<p>国登録有形文化財や小田原ゆかりの優れた建造物などの調査を実施し、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定するとともに、建物の修理等の費用を助成し、定期的に一般に公開する。また、個人、団体が所有する未指定の歴史的建造物の修理等に関する費用の補助を行う。</p>  <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物指定候補位置図</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内にある歴史的建造物に対し、歴史的風致形成建造物に指定し修理、修景に対する助成を行うことにより、歴史的建造物を保護し、歴史的風致の維持向上を図る。																												

■新旧対照表

新		旧	
(P132)			
事業名	4. 史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業	事業名	4. 史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業
整備主体	小田原市	整備主体	小田原市
支援事業名	馬屋跡・大腰跡整備：国宝重要文化財等保存整備費補助金・市単独事業 御用米曲輪整備工事：国宝重要文化財等保存整備費補助金・市単独事業 銅門・住吉橋修復工事：市単独事業 城跡周辺環境整備：社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）	支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金・市単独事業
事業期間	平成23年度～平成32年度	事業期間	平成23年度～平成32年度
事業位置	城内	事業位置	城内
事業概要	<p>小田原城の本丸・二の丸については、平成5年に策定された「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」に基づき史跡整備や回遊ルートの整備を進める。これまでに平成9年に銅門樹形、平成21年に馬出門樹形を整備し、平成23年に馬屋曲輪の整備を行った。</p> <p>現在は御用米曲輪の整備を行っており、土塁の復元や米蔵跡の平面表示などを行う予定である。また、銅門樹形・住吉橋については老朽化が目立つため、修復工事を行う。</p>	事業概要	<p>小田原城の本丸・二の丸については、平成5年に策定された「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」に基づき史跡整備や回遊ルートの整備を進める。これまでに平成9年に銅門樹形、平成21年に馬出門樹形を整備し、現在は馬屋曲輪の整備を行っている。</p> <p>平成23～25年度には御用米曲輪の整備を行い、土塁の復元や米蔵跡の平面表示などを行う予定である。また、銅門樹形・住吉橋については老朽化が目立つため、平成23年度に現況調査を行い、平成24・25年度に修復工事を行う。</p>
	  <p style="text-align: center;">事業位置図 文久図における事業位置</p>		  <p style="text-align: center;">事業位置図 文久図における事業位置</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡小田原城跡は、小田原市の歴史・文化・伝統を継承するシンボルである。曲輪の整備や土塁の復元等を実施、以前の姿へと戻すことによって、波及的に歴史的風致が形成されている城下町一体の市街地の歴史的環境の改善が促される。また小田原城跡又は小田原市街地の環境整備を行うことにより、本市固有の歴史的な景観を保全し、市街地の魅力の向上に大きく貢献することも期待され、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡小田原城跡は、小田原市の歴史・文化・伝統を継承するシンボルである。曲輪の整備や土塁の復元等を実施、以前の姿へと戻すことによって、波及的に歴史的風致が形成されている城下町一体の市街地の歴史的環境の改善が促される。また小田原城跡又は小田原市街地の環境整備を行うことにより、本市固有の歴史的な景観を保全し、市街地の魅力の向上に大きく貢献することも期待され、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

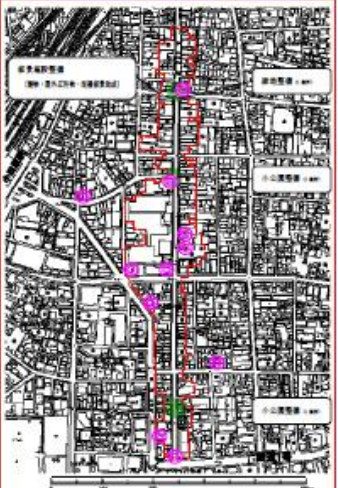



■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P134)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>6. 案内板等整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>小田原市</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業)・市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 24 年度～平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>歴史的建造物等について、案内板や情報板の新設、更新を実施する。</p>  <p>事業位置図 (仮)</p>  <p>文久図における事業位置</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>歴史的建造物の周辺等、重点区域の主要な地点に案内板や情報板を設置することにより、市民や来訪者が建造物等への理解を深めることができるとともに、散策ルートの設定等と合わせ歴史的風致の拠点を巡る回遊性の高いネットワークの形成が図られる。このことにより多くの人が小田原の歴史的風致に対する認識を深め、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	6. 案内板等整備事業	整備主体	小田原市	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業)・市単独事業	事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度	事業位置	重点区域全域	事業概要	<p>歴史的建造物等について、案内板や情報板の新設、更新を実施する。</p>  <p>事業位置図 (仮)</p>  <p>文久図における事業位置</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物の周辺等、重点区域の主要な地点に案内板や情報板を設置することにより、市民や来訪者が建造物等への理解を深めることができるとともに、散策ルートの設定等と合わせ歴史的風致の拠点を巡る回遊性の高いネットワークの形成が図られる。このことにより多くの人が小田原の歴史的風致に対する認識を深め、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>6. 案内板等整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>小田原市</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金事業 (暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業)・市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 24 年度～平成 28 年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>歴史的建造物等について、案内板や情報板の新設、更新を実施する。</p>  <p>事業位置図 (仮)</p>  <p>文久図における事業位置</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>歴史的建造物の周辺等、重点区域の主要な地点に案内板や情報板を設置することにより、市民や来訪者が建造物等への理解を深めることができるとともに、散策ルートの設定等と合わせ歴史的風致の拠点を巡る回遊性の高いネットワークの形成が図られる。このことにより多くの人が小田原の歴史的風致に対する認識を深め、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	6. 案内板等整備事業	整備主体	小田原市	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業 (暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業)・市単独事業	事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度	事業位置	重点区域全域	事業概要	<p>歴史的建造物等について、案内板や情報板の新設、更新を実施する。</p>  <p>事業位置図 (仮)</p>  <p>文久図における事業位置</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物の周辺等、重点区域の主要な地点に案内板や情報板を設置することにより、市民や来訪者が建造物等への理解を深めることができるとともに、散策ルートの設定等と合わせ歴史的風致の拠点を巡る回遊性の高いネットワークの形成が図られる。このことにより多くの人が小田原の歴史的風致に対する認識を深め、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>
事業名	6. 案内板等整備事業																												
整備主体	小田原市																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業)・市単独事業																												
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度																												
事業位置	重点区域全域																												
事業概要	<p>歴史的建造物等について、案内板や情報板の新設、更新を実施する。</p>  <p>事業位置図 (仮)</p>  <p>文久図における事業位置</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物の周辺等、重点区域の主要な地点に案内板や情報板を設置することにより、市民や来訪者が建造物等への理解を深めることができるとともに、散策ルートの設定等と合わせ歴史的風致の拠点を巡る回遊性の高いネットワークの形成が図られる。このことにより多くの人が小田原の歴史的風致に対する認識を深め、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																												
事業名	6. 案内板等整備事業																												
整備主体	小田原市																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業 (暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業)・市単独事業																												
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度																												
事業位置	重点区域全域																												
事業概要	<p>歴史的建造物等について、案内板や情報板の新設、更新を実施する。</p>  <p>事業位置図 (仮)</p>  <p>文久図における事業位置</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物の周辺等、重点区域の主要な地点に案内板や情報板を設置することにより、市民や来訪者が建造物等への理解を深めることができるとともに、散策ルートの設定等と合わせ歴史的風致の拠点を巡る回遊性の高いネットワークの形成が図られる。このことにより多くの人が小田原の歴史的風致に対する認識を深め、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																												

■新旧対照表

新	旧								
(P135)									
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>7. 小田原文学館整備活用事業</td> </tr> </table>	事業名	7. 小田原文学館整備活用事業	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>7. 小田原文学館整備活用事業</td> </tr> </table>	事業名	7. 小田原文学館整備活用事業				
事業名	7. 小田原文学館整備活用事業								
事業名	7. 小田原文学館整備活用事業								
<table border="1"> <tr> <td>整備主体</td> <td>小田原市</td> </tr> </table>	整備主体	小田原市	<table border="1"> <tr> <td>整備主体</td> <td>小田原市</td> </tr> </table>	整備主体	小田原市				
整備主体	小田原市								
整備主体	小田原市								
<table border="1"> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業、街なみ環境整備事業の効果促進事業)・市単独事業</td> </tr> </table>	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業、街なみ環境整備事業の効果促進事業)・市単独事業	<table border="1"> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金事業 (暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業)・市単独事業</td> </tr> </table>	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業 (暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業)・市単独事業				
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業、街なみ環境整備事業の効果促進事業)・市単独事業								
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業 (暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業)・市単独事業								
<table border="1"> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成25年度～平成28年度</td> </tr> </table>	事業期間	平成25年度～平成28年度	<table border="1"> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成25年度</td> </tr> </table>	事業期間	平成23年度～平成25年度				
事業期間	平成25年度～平成28年度								
事業期間	平成23年度～平成25年度								
<table border="1"> <tr> <td>事業位置</td> <td>南町二丁目</td> </tr> </table>	事業位置	南町二丁目	<table border="1"> <tr> <td>事業位置</td> <td>南町二丁目</td> </tr> </table>	事業位置	南町二丁目				
事業位置	南町二丁目								
事業位置	南町二丁目								
<table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>国登録有形文化財である小田原文学館(本館・別館)は、損傷が著しい屋根の改修(雨漏り対策)を実施するとともに、周辺の歩行者空間の整備等と併せて、施設内に新たな便益施設を整備し、まちなかを回遊する際の休憩施設としての機能を付加する整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業位置図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>文久園における事業位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>小田原文学館本館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>小田原文学館別館</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>国登録有形文化財である小田原文学館の屋根の改修及び施設内への休憩施設等を整備することにより、市民や観光客がより容易に歴史的風致に触れることができるような環境整備や周辺地域の回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業概要	<p>国登録有形文化財である小田原文学館(本館・別館)は、損傷が著しい屋根の改修(雨漏り対策)を実施するとともに、周辺の歩行者空間の整備等と併せて、施設内に新たな便益施設を整備し、まちなかを回遊する際の休憩施設としての機能を付加する整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業位置図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>文久園における事業位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>小田原文学館本館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>小田原文学館別館</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>国登録有形文化財である小田原文学館の屋根の改修及び施設内への休憩施設等を整備することにより、市民や観光客がより容易に歴史的風致に触れることができるような環境整備や周辺地域の回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>国登録有形文化財である小田原文学館(本館・別館)は、平成23年度から25年度にかけて、損傷が著しい屋根の改修(雨漏り対策)を実施するとともに、周辺の歩行者空間の整備等と併せて、施設内に新たな便益施設を整備し、まちなかを回遊する際の休憩施設としての機能を付加する整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業位置図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>文久園における事業位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>小田原文学館本館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>小田原文学館別館</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>国登録有形文化財である小田原文学館の屋根の改修及び施設内への休憩施設等を整備することにより、市民や観光客がより容易に歴史的風致に触れることができるような環境整備や周辺地域の回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業概要	<p>国登録有形文化財である小田原文学館(本館・別館)は、平成23年度から25年度にかけて、損傷が著しい屋根の改修(雨漏り対策)を実施するとともに、周辺の歩行者空間の整備等と併せて、施設内に新たな便益施設を整備し、まちなかを回遊する際の休憩施設としての機能を付加する整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業位置図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>文久園における事業位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>小田原文学館本館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>小田原文学館別館</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>国登録有形文化財である小田原文学館の屋根の改修及び施設内への休憩施設等を整備することにより、市民や観光客がより容易に歴史的風致に触れることができるような環境整備や周辺地域の回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>
事業概要	<p>国登録有形文化財である小田原文学館(本館・別館)は、損傷が著しい屋根の改修(雨漏り対策)を実施するとともに、周辺の歩行者空間の整備等と併せて、施設内に新たな便益施設を整備し、まちなかを回遊する際の休憩施設としての機能を付加する整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業位置図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>文久園における事業位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>小田原文学館本館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>小田原文学館別館</p> </div> </div>								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>国登録有形文化財である小田原文学館の屋根の改修及び施設内への休憩施設等を整備することにより、市民や観光客がより容易に歴史的風致に触れることができるような環境整備や周辺地域の回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>								
事業概要	<p>国登録有形文化財である小田原文学館(本館・別館)は、平成23年度から25年度にかけて、損傷が著しい屋根の改修(雨漏り対策)を実施するとともに、周辺の歩行者空間の整備等と併せて、施設内に新たな便益施設を整備し、まちなかを回遊する際の休憩施設としての機能を付加する整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業位置図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>文久園における事業位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>小田原文学館本館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>小田原文学館別館</p> </div> </div>								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>国登録有形文化財である小田原文学館の屋根の改修及び施設内への休憩施設等を整備することにより、市民や観光客がより容易に歴史的風致に触れることができるような環境整備や周辺地域の回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>								

■新旧対照表

新		旧	
(P137)			
事業名	9. 銀座・竹の花周辺地区における街なみ環境の向上	事業名	9. 銀座・竹の花周辺地区における街なみ環境の向上
整備主体	小田原市・民間団体	整備主体	小田原市・民間団体
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業、 <u>街なみ環境整備事業の効果促進事業</u> ）・市単独事業	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）・市単独事業
事業期間	平成23年度～平成32年度	事業期間	平成23年度～平成32年度
事業位置	栄町一丁目・栄町二丁目	事業位置	栄町一丁目・栄町二丁目
事業概要	<p>銀座・竹の花周辺地区において、地区街づくり基準に基づく景観修景に対する助成や緑地の整備、歩道修景や案内板の設置等を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>街並みの将来イメージ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>街並みの将来イメージ</p> </div> </div>	事業概要	<p>銀座・竹の花周辺地区において、地区街づくり基準に基づく景観修景に対する助成や緑地の整備、歩道修景や案内板の設置等を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>街並みの将来イメージ</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	銀座・竹の花周辺地区は旧甲州道沿いに位置し、歴史的なまちなみや歴史的な建造物が残る地区である。この歴史文化やなりわいの感じられる歴史的なまちなみ景観の形成を促進することで、往来する人々の回遊性が向上し、歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	銀座・竹の花周辺地区は旧甲州道沿いに位置し、歴史的なまちなみや歴史的な建造物が残る地区である。この歴史文化やなりわいの感じられる歴史的なまちなみ景観の形成を促進することで、往来する人々の回遊性が向上し、歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新	旧																																																								
<p>(P139)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>12. 地区まちづくりのための調査及び住民とのワークショップ</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>任意団体等</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成25年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>板橋地区・かまぼこ通り地区</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>板橋地区及びかまぼこ通り地区において、景観重点区域の設定を目的として、景観調査及び住民とのワークショップによるルールづくり、協議会への組織化等の支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的風致が色濃く残る板橋地区及びかまぼこ通り地区は、景観計画による景観重点区域に設定されていない。これら地区において、歴史的環境にあった町並み形成や景観に配慮したまちづくりが推進されることにより、歴史的風致に対する認識を高めることが期待されることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>13. 街かど博物館活用事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>建物所有者</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td><u>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）</u>・市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成32年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>小田原に古くから栄えた地場産業を営む店舗等を一般公開する街かど博物館について、訪れる人々に街の歴史や魅力を知ってもらう目的で行われている体験プログラムなど一般公開に係わる運営支援を実施する。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>個々の店舗で行われている活動を街かど博物館として公開、支援することにより、市民や観光客に対する地域の伝統文化の伝承への意識を高めることとなり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	12. 地区まちづくりのための調査及び住民とのワークショップ	整備主体	任意団体等	支援事業名	市単独事業	事業期間	平成23年度～平成25年度	事業位置	板橋地区・かまぼこ通り地区	事業概要	板橋地区及びかまぼこ通り地区において、景観重点区域の設定を目的として、景観調査及び住民とのワークショップによるルールづくり、協議会への組織化等の支援を行う。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的風致が色濃く残る板橋地区及びかまぼこ通り地区は、景観計画による景観重点区域に設定されていない。これら地区において、歴史的環境にあった町並み形成や景観に配慮したまちづくりが推進されることにより、歴史的風致に対する認識を高めることが期待されることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業名	13. 街かど博物館活用事業	整備主体	建物所有者	支援事業名	<u>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）</u> ・市単独事業	事業期間	平成23年度～平成32年度	事業位置	重点区域全域	事業概要	小田原に古くから栄えた地場産業を営む店舗等を一般公開する街かど博物館について、訪れる人々に街の歴史や魅力を知ってもらう目的で行われている体験プログラムなど一般公開に係わる運営支援を実施する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	個々の店舗で行われている活動を街かど博物館として公開、支援することにより、市民や観光客に対する地域の伝統文化の伝承への意識を高めることとなり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>12. 地区まちづくりのための調査及び住民とのワークショップ</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>任意団体等</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成25年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>板橋地区・かまぼこ通り地区</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>板橋地区及びかまぼこ通り地区において、景観重点区域の設定を目的として、景観調査及び住民とのワークショップによるルールづくり、協議会への組織化等の支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的風致が色濃く残る板橋地区及びかまぼこ通り地区は、景観計画による景観重点区域に設定されていない。これら地区において、歴史的環境にあった町並み形成や景観に配慮したまちづくりが推進されることにより、歴史的風致に対する認識を高めることが期待されることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>13. 街かど博物館活用事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>建物所有者</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成32年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>小田原に古くから栄えた地場産業を営む店舗等を一般公開する街かど博物館について、訪れる人々に街の歴史や魅力を知ってもらう目的で行われている体験プログラムなど一般公開に係わる運営支援を実施する。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>個々の店舗で行われている活動を街かど博物館として公開、支援することにより、市民や観光客に対する地域の伝統文化の伝承への意識を高めることとなり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	12. 地区まちづくりのための調査及び住民とのワークショップ	整備主体	任意団体等	支援事業名	市単独事業	事業期間	平成23年度～平成25年度	事業位置	板橋地区・かまぼこ通り地区	事業概要	板橋地区及びかまぼこ通り地区において、景観重点区域の設定を目的として、景観調査及び住民とのワークショップによるルールづくり、協議会への組織化等の支援を行う。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的風致が色濃く残る板橋地区及びかまぼこ通り地区は、景観計画による景観重点区域に設定されていない。これら地区において、歴史的環境にあった町並み形成や景観に配慮したまちづくりが推進されることにより、歴史的風致に対する認識を高めることが期待されることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業名	13. 街かど博物館活用事業	整備主体	建物所有者	支援事業名	市単独事業	事業期間	平成23年度～平成32年度	事業位置	重点区域全域	事業概要	小田原に古くから栄えた地場産業を営む店舗等を一般公開する街かど博物館について、訪れる人々に街の歴史や魅力を知ってもらう目的で行われている体験プログラムなど一般公開に係わる運営支援を実施する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	個々の店舗で行われている活動を街かど博物館として公開、支援することにより、市民や観光客に対する地域の伝統文化の伝承への意識を高めることとなり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
事業名	12. 地区まちづくりのための調査及び住民とのワークショップ																																																								
整備主体	任意団体等																																																								
支援事業名	市単独事業																																																								
事業期間	平成23年度～平成25年度																																																								
事業位置	板橋地区・かまぼこ通り地区																																																								
事業概要	板橋地区及びかまぼこ通り地区において、景観重点区域の設定を目的として、景観調査及び住民とのワークショップによるルールづくり、協議会への組織化等の支援を行う。																																																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的風致が色濃く残る板橋地区及びかまぼこ通り地区は、景観計画による景観重点区域に設定されていない。これら地区において、歴史的環境にあった町並み形成や景観に配慮したまちづくりが推進されることにより、歴史的風致に対する認識を高めることが期待されることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																								
事業名	13. 街かど博物館活用事業																																																								
整備主体	建物所有者																																																								
支援事業名	<u>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）</u> ・市単独事業																																																								
事業期間	平成23年度～平成32年度																																																								
事業位置	重点区域全域																																																								
事業概要	小田原に古くから栄えた地場産業を営む店舗等を一般公開する街かど博物館について、訪れる人々に街の歴史や魅力を知ってもらう目的で行われている体験プログラムなど一般公開に係わる運営支援を実施する。																																																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	個々の店舗で行われている活動を街かど博物館として公開、支援することにより、市民や観光客に対する地域の伝統文化の伝承への意識を高めることとなり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																																								
事業名	12. 地区まちづくりのための調査及び住民とのワークショップ																																																								
整備主体	任意団体等																																																								
支援事業名	市単独事業																																																								
事業期間	平成23年度～平成25年度																																																								
事業位置	板橋地区・かまぼこ通り地区																																																								
事業概要	板橋地区及びかまぼこ通り地区において、景観重点区域の設定を目的として、景観調査及び住民とのワークショップによるルールづくり、協議会への組織化等の支援を行う。																																																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的風致が色濃く残る板橋地区及びかまぼこ通り地区は、景観計画による景観重点区域に設定されていない。これら地区において、歴史的環境にあった町並み形成や景観に配慮したまちづくりが推進されることにより、歴史的風致に対する認識を高めることが期待されることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。																																																								
事業名	13. 街かど博物館活用事業																																																								
整備主体	建物所有者																																																								
支援事業名	市単独事業																																																								
事業期間	平成23年度～平成32年度																																																								
事業位置	重点区域全域																																																								
事業概要	小田原に古くから栄えた地場産業を営む店舗等を一般公開する街かど博物館について、訪れる人々に街の歴史や魅力を知ってもらう目的で行われている体験プログラムなど一般公開に係わる運営支援を実施する。																																																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	個々の店舗で行われている活動を街かど博物館として公開、支援することにより、市民や観光客に対する地域の伝統文化の伝承への意識を高めることとなり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																																								

■新旧対照表

新	旧																												
(P141)																													
<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>16. 小田原散策マップ等作成事業</td></tr> <tr><td>整備主体</td><td>小田原市</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>社会資本整備総合交付金事業（<u>街なみ環境整備事業の効果促進事業</u>）・市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成23年度～平成32年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>重点区域全域</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>歴史的なまちなみ・施設等の分布、史実等のストーリーや回遊ルート等を紹介する散策パンフレットを作成する。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>散策パンフレットによる情報提供や回遊ルートの設定により、小田原城下に点在する歴史的資源をより容易に巡ることが可能になる。このことにより、市民や来街者が歴史的風致に触れる機会が増え、愛着を育むことにより、歴史的な生業や活動が活性化するなど、歴史的風致の維持向上が期待される。</td></tr> </table>	事業名	16. 小田原散策マップ等作成事業	整備主体	小田原市	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（ <u>街なみ環境整備事業の効果促進事業</u> ）・市単独事業	事業期間	平成23年度～平成32年度	事業位置	重点区域全域	事業概要	歴史的なまちなみ・施設等の分布、史実等のストーリーや回遊ルート等を紹介する散策パンフレットを作成する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	散策パンフレットによる情報提供や回遊ルートの設定により、小田原城下に点在する歴史的資源をより容易に巡ることが可能になる。このことにより、市民や来街者が歴史的風致に触れる機会が増え、愛着を育むことにより、歴史的な生業や活動が活性化するなど、歴史的風致の維持向上が期待される。	<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>16. 小田原散策マップ等作成事業</td></tr> <tr><td>整備主体</td><td>小田原市</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）・市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成23年度～平成32年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>重点区域全域</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>歴史的なまちなみ・施設等の分布、史実等のストーリーや回遊ルート等を紹介する散策パンフレットを作成する。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>散策パンフレットによる情報提供や回遊ルートの設定により、小田原城下に点在する歴史的資源をより容易に巡ることが可能になる。このことにより、市民や来街者が歴史的風致に触れる機会が増え、愛着を育むことにより、歴史的な生業や活動が活性化するなど、歴史的風致の維持向上が期待される。</td></tr> </table>	事業名	16. 小田原散策マップ等作成事業	整備主体	小田原市	支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）・市単独事業	事業期間	平成23年度～平成32年度	事業位置	重点区域全域	事業概要	歴史的なまちなみ・施設等の分布、史実等のストーリーや回遊ルート等を紹介する散策パンフレットを作成する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	散策パンフレットによる情報提供や回遊ルートの設定により、小田原城下に点在する歴史的資源をより容易に巡ることが可能になる。このことにより、市民や来街者が歴史的風致に触れる機会が増え、愛着を育むことにより、歴史的な生業や活動が活性化するなど、歴史的風致の維持向上が期待される。
事業名	16. 小田原散策マップ等作成事業																												
整備主体	小田原市																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（ <u>街なみ環境整備事業の効果促進事業</u> ）・市単独事業																												
事業期間	平成23年度～平成32年度																												
事業位置	重点区域全域																												
事業概要	歴史的なまちなみ・施設等の分布、史実等のストーリーや回遊ルート等を紹介する散策パンフレットを作成する。																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	散策パンフレットによる情報提供や回遊ルートの設定により、小田原城下に点在する歴史的資源をより容易に巡ることが可能になる。このことにより、市民や来街者が歴史的風致に触れる機会が増え、愛着を育むことにより、歴史的な生業や活動が活性化するなど、歴史的風致の維持向上が期待される。																												
事業名	16. 小田原散策マップ等作成事業																												
整備主体	小田原市																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業の効果促進事業）・市単独事業																												
事業期間	平成23年度～平成32年度																												
事業位置	重点区域全域																												
事業概要	歴史的なまちなみ・施設等の分布、史実等のストーリーや回遊ルート等を紹介する散策パンフレットを作成する。																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	散策パンフレットによる情報提供や回遊ルートの設定により、小田原城下に点在する歴史的資源をより容易に巡ることが可能になる。このことにより、市民や来街者が歴史的風致に触れる機会が増え、愛着を育むことにより、歴史的な生業や活動が活性化するなど、歴史的風致の維持向上が期待される。																												
<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>17. レンタサイクル事業</td></tr> <tr><td>整備主体</td><td>小田原市・民間団体</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成23年度～平成32年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>重点区域全域</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>現在、歴史見聞館のみにあるレンタサイクルについて、拠点を数か所整備し、運営を支援する。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>レンタサイクルの利便性が高まることで、旧城下やその周辺の地域に点在する歴史的資源をより容易に巡ることが可能になる。このことにより、市民や来街者が歴史的風致に触れる機会が増え、愛着を育むことにより、歴史的な生業や活動が活性化するなど、歴史的風致の維持向上が期待される。</td></tr> </table>	事業名	17. レンタサイクル事業	整備主体	小田原市・民間団体	支援事業名	市単独事業	事業期間	平成23年度～平成32年度	事業位置	重点区域全域	事業概要	現在、歴史見聞館のみにあるレンタサイクルについて、拠点を数か所整備し、運営を支援する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	レンタサイクルの利便性が高まることで、旧城下やその周辺の地域に点在する歴史的資源をより容易に巡ることが可能になる。このことにより、市民や来街者が歴史的風致に触れる機会が増え、愛着を育むことにより、歴史的な生業や活動が活性化するなど、歴史的風致の維持向上が期待される。	<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>17. レンタサイクル事業</td></tr> <tr><td>整備主体</td><td>小田原市・民間団体</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成23年度～平成32年度</td></tr> <tr><td>事業位置</td><td>重点区域全域</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>現在、歴史見聞館のみにあるレンタサイクルについて、拠点を数か所整備し、運営を支援する。</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td><td>レンタサイクルの利便性が高まることで、旧城下やその周辺の地域に点在する歴史的資源をより容易に巡ることが可能になる。このことにより、市民や来街者が歴史的風致に触れる機会が増え、愛着を育むことにより、歴史的な生業や活動が活性化するなど、歴史的風致の維持向上が期待される。</td></tr> </table>	事業名	17. レンタサイクル事業	整備主体	小田原市・民間団体	支援事業名	市単独事業	事業期間	平成23年度～平成32年度	事業位置	重点区域全域	事業概要	現在、歴史見聞館のみにあるレンタサイクルについて、拠点を数か所整備し、運営を支援する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	レンタサイクルの利便性が高まることで、旧城下やその周辺の地域に点在する歴史的資源をより容易に巡ることが可能になる。このことにより、市民や来街者が歴史的風致に触れる機会が増え、愛着を育むことにより、歴史的な生業や活動が活性化するなど、歴史的風致の維持向上が期待される。
事業名	17. レンタサイクル事業																												
整備主体	小田原市・民間団体																												
支援事業名	市単独事業																												
事業期間	平成23年度～平成32年度																												
事業位置	重点区域全域																												
事業概要	現在、歴史見聞館のみにあるレンタサイクルについて、拠点を数か所整備し、運営を支援する。																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	レンタサイクルの利便性が高まることで、旧城下やその周辺の地域に点在する歴史的資源をより容易に巡ることが可能になる。このことにより、市民や来街者が歴史的風致に触れる機会が増え、愛着を育むことにより、歴史的な生業や活動が活性化するなど、歴史的風致の維持向上が期待される。																												
事業名	17. レンタサイクル事業																												
整備主体	小田原市・民間団体																												
支援事業名	市単独事業																												
事業期間	平成23年度～平成32年度																												
事業位置	重点区域全域																												
事業概要	現在、歴史見聞館のみにあるレンタサイクルについて、拠点を数か所整備し、運営を支援する。																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	レンタサイクルの利便性が高まることで、旧城下やその周辺の地域に点在する歴史的資源をより容易に巡ることが可能になる。このことにより、市民や来街者が歴史的風致に触れる機会が増え、愛着を育むことにより、歴史的な生業や活動が活性化するなど、歴史的風致の維持向上が期待される。																												

■新旧対照表

新						旧					
(P146)											
	建造物名	写真	所在地	指定等	所有者		建造物名	写真	所在地	指定等	所有者
1	松水記念館 (別館・鳥楽亭除く)	 <p>老樟荘</p>  <p>集雨庵</p>  <p>本館(右)、集雨庵(左)</p>  <p>無住庵</p>  <p>庭園</p>	板橋 941-1 他	国登録有形文化財 (老樟荘・集雨庵)	小田原市	1	松水記念館 ・老樟荘		板橋 941-1	国登録有形文化財	小田原市
						2	松水記念館 ・集雨庵		板橋 513-7	国登録有形文化財	小田原市
						3	清閑亭		南町 1-5-73	国登録有形文化財	小田原市
						4	小田原文学館本館		南町 2-3-4	国登録有形文化財	小田原市
						5	小田原文学館別館 (白秋童謡館)		南町 2-3-18	国登録有形文化財	小田原市
						6	済生堂薬局 小西本店店舗		本町 4-2-48	国登録有形文化財	民間
						7	だるま料理店主屋		本町 2-1-30	国登録有形文化財	民間
以下変更なし (通し番号については1ずつずれる)											